

受取証の発行について

当組合の職員が、お客様のご自宅や会社を訪問し現金・出資証券・通帳・証書・払戻請求書などをお預かりする場合は、必ず『**受取証**』を発行いたしますのでお受け取り下さい。

※ただし、入金帳で入金される場合や集金扱いの定期積金で証書に所定の印鑑を押させていただいた場合など、お預かりした内容について、お客様が他の書類でご確認いただける場合を除きます。

※当組合所定の『受取証』以外のもの（名刺やメモ等）をお渡しすることはありません。

※所定の手続きが終了するまで『受取証』は大切に保管して下さい。手続きが完了しましたら現金・通帳・証書等の返却時に当組合職員より回収させていただきます。

※ご不明な点がございましたら「那須信用組合 業務部」までご連絡下さい。

連絡先	那須信用組合 業務部
電話番号	0287-36-1230
受付時間	平日 9:00~17:00



那須信用組合

